議会だより（うらやす）

2011年（平成23年）5月15日

No. 135

発行　浦安市議会
編集　うらやす議会だより編集委員会
〒279-8501 千葉県浦安市猫実一丁目1番1号　☎047−351−1111 内線1804
URL　http://www.kaigiroku.net/general/urayasusi/index.html

防災服で本会議に臨む議員と市の職員（３月22日）

第１回定例会

平成23年度一般会計予算など17議案を可決

3月11日午後2時46分、国内観測史上最大規模の大地震が教育民生常任委員会開催中に発生！

平成23年第1回定例会は、2月18日から3月22日まで開催されました。この定例会では、市長から提出のあった当初予算6件、補正予算6件、条例の一部改正3件、その他2件が審議され、全議案が可決されました。

去る、3月11日、三陸沖から関東に至る太平洋沖を震源とする国内観測史上最大規模のマグニチュード9の地震により東北地方及び関東地方の広い範囲で地震とそれに伴う津波による災害が発生しました。

その被害は福島第一原子力発電所にも及び、被災地では避難を余儀なくされ、さらには日本経済にも影響を及ぼすなどかつて経験したことのない甚大な被害をもたらしました。

この災害により、多くの尊い人命が犠牲となり、今なお多くの行方不明者の捜索が行われている状況にあります。

犠牲になられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。

浦安市においても、中町、新町地区を中心にこの地震による液状化現象などにより、家屋の傾き、土砂の流出、道路の陥没や隆起に加え、ライフラインに深刻な被害を受けました。

中でも下水道施設については土砂の流入等による被害を受け、復旧には長い期間が必要となり、トイレや浴室といった生活上欠かせない設備が使用できないといった世帯が多数発生することとなりました。

これら被害の復旧にあたっては、近隣地区の自治体の応援、各地域の自治会や管理組合の結束した活動、ボランティアの参加、企業の協力などにより徐々に仮復旧が進められてきたところです。

本格的な復旧まではまだ時間を要するところですが、これまで本市において検討されてきた災害に強い街づくりに向けた対応についても、この震災から多くを学び、新たに検証をしていくことが必要であり、市議会といたしましても、これまで以上に災害に強い安心安全な浦安の構築に向け、十分な検証、議論を重ねていくことが必要と考えております。

本市の春を彩る桜は、こんな中で市民を見守るように力強く咲きました。今回の災害で得た「人の輪の大切さ」を教訓にし、本格復旧に向け、市民が手をとり、ともに新しい浦安に向かって前進していきましょう。

浦安市議会

◎市議会をインターネットで放映中

市議会の本会議の様子をインターネットでご覧いただけます。

本会議開催中は生中継で、また、平成18年第1回定例会からの本会議の様子は録画でご覧いただけます。

市議会ホームページ　http://www.kaigiroku.net/general/urayasusi/index.html

インターネット以外では、市内のケーブルテレビで、本会議における「提案理由の説明及び会派代表総括質疑」の模様を、当日18時と翌日13時に放映しています。

議決内容

補正予算

◎一般会計補正予算（第5号）【賛成多数・可決】

歳入歳出それぞれ2億4590万円を減額し、予算の総額を600億5587万円とした。

◎国民健康保険特別会計補正予算（第3号）【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれ1800万円を減額し、予算の総額を112億3997万円とした。

◎公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれ3億13万円を減額し、予算の総額を30億1037万円とした。

◎老人保健特別会計補正予算（第1号）【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれ32万円を追加し、予算の総額を332万円とした。

◎介護保険特別会計補正予算（第4号）【全員賛成・可決】

保険事業勘定の歳入歳出それぞれ1億1728万円を減額し、予算の総額を41億9197万円とした。介護サービス事業勘定の歳入歳出それぞれ314万円を減額し、予算の総額を11億7117万円とした。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）【全員賛成・可決】

歳入歳出それぞれ1755万円を追加し、予算の総額を7億5950万円とした。

平成23年度当初予算

◎一般会計予算【賛成多数・可決】

総額を623億8千万円とした。

◎国民健康保険特別会計予算【全員賛成・可決】

総額を114億8200万円とした。

◎公共下水道事業特別会計予算【全員賛成・可決】

総額を32億6500万円とした。

◎墓地公園事業特別会計予算【全員賛成・可決】

総額を2億3680万円とした。

◎介護保険特別会計予算【全員賛成・可決】

保険事業勘定の総額を43億5400万円とした。

介護サービス事業勘定の総額を11億8070万円とした。

◎後期高齢者医療特別会計予算【全員賛成・可決】

総額を7億8600万円とした。

条例の一部改正

◎宅地開発事業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】

市に対する事前協議等が必要な行為、廃止等の届出の対象並びに防災備蓄倉庫の設置の基準、建築物の敷地面積の最低限度の基準及び集合住宅における生活環境の整備の基準を改めるため、所要の改正を行った。

※次ページへ続く

日程表

月日	曜日	日程
2月18日	金	招集日、会期の決定、提案理由の説明
3月1日	火	会派代表質問、議案各委員会付託、議案第17号採決
2日	水	一般質問
3日	木	一般質問
7日・8日・9日	月・火・水	総務常任委員会
10日・11日・14日	木・金・月	教育民生常任委員会
15日・16日・17日	火・水・木	都市経済常任委員会
22日	火	委員長報告に対する質疑・討論・採決、福祉関連補助金に関する件、質疑・討論・採決、閉会

◎ **学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】**

東野学校給食センターを廃止し、千鳥学校給食センター第三調理場を設置するため、改正を行った。

◎ **都市公園条例の一部を改正する条例の制定について【全員賛成・可決】**

高洲海浜公園に有料公園施設としてパークゴルフ場を設置し、当該有料公園施設の使用料の額を定めるため、改正を行った。

その他

◎ **松戸市ほか5市消防指令事務協議会規約の制定に関する協議について【全員賛成・可決】**

松戸市ほか5市消防指令事務協議会規約を制定することについて、関係普通地方公共団体と協議するもの。

◎ **千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少すること及び千葉県市町村千葉県市町村総合事務組合規約を変更することについて、関係地方公共団体と協議するもの**

報告

◎ **専決処分の報告について**

訴えの提起について（4件）和解について（2件）損害賠償の額の決定及び和解について（5件）

◎ **寄附受入れ（平成22年11月1日から平成23年1月31日）**

◎ **平成22年度定期監査（教育総務部）の結果報告**

◎ **例月出納検査の結果に関する報告について（平成22年10月～12月分）**

◎ **平成22年度財政援助団体等監査の結果報告について**

◎ **教育委員会点検・評価報告書**

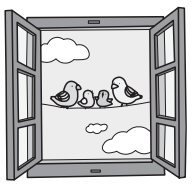

一般質問

第1回定例会では、3月2・3日の2日間にわたり10名の議員より、市政全般に対して活発な論議が展開されました。
ここでは、質問者順にその一部を掲載いたします。

国際会議観光都市について

末益　隆志（きらり浦安）

問　国際人の文化と教養教育について伺いますが、ミーティング、インセンティブ、コンベンション、イグジビジョンの頭文字をとったMICE（マイス）という国のつくった造語は、日本人にわかりづらく、国に対してはできるだけわかりやすい言葉でこういうものをつくっていただきたいと思います。

このMICEに資する人材教育ということで、今回は観光という視点の切り口で聞いてまいります。

昨年、浦安市が全国52番目の国際会議観光都市として認定されたことは、新しい経済振興の起爆剤として内外から期待されるところであります。当然、大規模なコンベンションが誘致されるということになりますと、国際的な知識・教養を身につけた人材が、ボランティアを含め多数必要となります。

本市にはそういった科目を学ぶ大学もあります。また、高校でも国際化をキーワードに、国際貢献できる人材育成を喫緊の課題として取り上げるところもあるようです。

コンベンションのパーティーなどで、日本人の内向的な立ち居振る舞いを見るにつけ、国際人としての常識であるソシアルダンスや日本文化の粋、茶道・華道といったものが本市の人材教育の中でどのような状況にあったのか、これからどうなるのか、国際人としての教養を身につける教育が義務教育の中でどのように行われてきなかについて伺います。

答　**教育総務部長**　市内の各小・中学校では、国際理解教育を推進し、我が国の文化についての理解を深め、そのよさを感じさせるとともに、外国の文化についての理解を深め、多文化共生の理念や態度を育んでおります。

具体的には、学習指導要領に基づき、各教科・領域の中で、日本の伝統的な音楽、芸術、武道や外国の文化についての学習を行っています。また、総合的な学習の時間では、各学校の実情に応じて、社会人講師や学校支援ボランティアの指導による体験活動を通した国際理解教育が行われている状況でございます。

指定管理者制度について

広瀬　明子（無所属）

問　指定管理料の算定方法についてお伺いします。

浦安市施設利用振興公社の平成21年度貸借対照表を見ていましたら、負債の部に未払い法人税3032万1600円という数字が出てきました。よく調べましたら、21年度にこの公社は7600万円の利益を出し、それに関する課税であることがわかりました。

20年度までは、指定管理料は剰余金が出れば速やかに返却することになっていましたが、なぜ、21年度からは変更になったのか、また、これまでこのような多額の利益を出したことがない公社が、21年度に7千万円を超える多額の利益を出したわけをお示しいただきたいと思います。

答　**総務部長**　指定管理料の支払い方法の精算の関係でございますが、指定管理制度導入時は、それまでの委託業務の受託者である施設利用振興公社を指定管理者として選定していたことから、従来どおり精算することを基本としておりました。

しかしながら、指定期間の終了後、次の指定期間においては、公募を原則とし、競争による選定としたことから、精算を要しないこととしたものでございます。

制度の運用については、必要に応じ適宜見直しを行っているということで、今回行ったということでございます。

また、公社の平成21年度の収益が増えた理由でございますけれども、指定管理料及び受託事業では、各施設の管理運営において臨時職員の見直し、あるいは外部委託の見直しによって委託金の削減が出たということで、それによって収益が上がっているということでございます。また一方では、自主事業において収入面での改善がなされ、結果的に収益が増えたということでございます。

なお、公社の経営体質につきましては、以前から行っているというところもあり、少し前になりますが、監査法人による監査を受け、経営体質の見直しを行い、事業経費につきましては、年々、見直しを図ってきているところです。

父子家庭への支援策について

宮坂　奈緒（きらり浦安）

問　国はこれまで、母子家庭に対して、母子家庭に比べて平均収入が高いことを理由に、児童扶養手当による経済的支援は行わず、ホームヘルパー派遣等の子育て、生活支援の一部の施策を対象に行ってきました。このような行政支援が乏しい現状を見るかのように、企業や地域など社会全体が注目することなく、父子家庭への理解と支援が薄い状況が長く続きました。

昨今の厳しい経済情勢の中で、男性も非正規雇用者が増加しており、特に父子家庭の場合には、保育園の送迎や家事をこなしながら養育と家事を両立させるために、残業や転勤のある正社員では勤務が続けられず、やむなく非正規を選択せざるを得ない状況に追い込まれているのが実情ではないでしょうか。

2009年には、全国の父子家庭支援に取り組む団体がスクラムを組み、初の全国組織となる全国父子家庭支援団体連絡会が発足されました。父親の育児を支援するために独自の基金を立ち上げているNPO法人ファザーリング・ジャパンのホームページを拝見しますと、保育園で怪我をした子どもを迎えに行きたくても仕事の関係ですぐには行かれない。ピアノやスポーツを習わせたくても、資金的余裕がない。子どもと2人で安い住居を借りたいが、なかなか見つからないなど、たくさんの窮状に陥っている父子家庭の事例があり、その実態は切実なものです。

統計データだけを見れば、母子家庭の平均年間収入213万円に対して、父子家庭は421万円とされておりますが、実際には300万円未満の世帯が37・2%を占め、これまで父子家庭が困っていることの1位であった家事から家計に変わったとの報告もあり、困窮する生活が浮き彫りになっているところです。

このような父子家庭の生活実態を背景に、昨年8月から児童扶養手当の拡大が図られましたが、父子家庭に対しても、ひとり親家庭として母子家庭と同様に、医療や養育、住宅支援などの諸施策を公平・平等に展開していく必要があると考えますが、本市において8月以降、児童扶養手当を申請された父子家庭の世帯数を伺います。

答　**こども部長**　児童扶養手当における父子家庭の申請状況につきましては、1月末現在までに26世帯からの申請を受け、審査の結果、24世帯に支給しております。

新浦安駅周辺の整備について

田村　耕作（公明党）

問　シンボルロードは、まさに名前のとおり、新しい浦安のまちを象徴する場所であり、この景観にあこがれて転入してきた方々も多いと考えられます。

そして、良好な景観の維持、通行の安全性の確保は、シンボルロードにとって不可欠なものと考えております。

そこで、自転車道路の整備についてでございます。自転車通行帯については、一部試行的に、大三角線で供用開始されていますが、シンボルロードについても、歩道が広く、自転車がかなり速いスピードで通行することから、歩行者、自転車ともに、その危険性について多くの市民の方から指摘されているところです。

このようなことから、シンボルロードの自転車用道路について、市ではどのような検討がなされているのかお尋ねします。

また、シンボルロードの象徴とも言うべき、高く景観に沿った街灯が複数箇所設置されていますが、一回一回の改修費用が高額なことから、電球の取り替え等の場合も含め、ある程度まとまった機会にしか改修できないと伺っておりますが、今年度の改修費用についてどの程度要しているのか併せて伺います。

答　**都市整備部長**　自転車通行帯につきましては、千葉県警察本部及び浦安警察署と協議し、歩行者の通行区分が2メートル以上、かつ自転車用の通行帯の幅員が2メートル以上確保できる4メートル以上の広幅員のある道路を対象に順次整備しています。

新浦安駅周辺のシンボルロードの自転車通行帯の整備につきましては、現在、タイル舗装等の改修も検討しておりますことから、それも踏まえ検討を進めているところです。

続きまして、シンボルロードの街灯の整備につきましては、今年度は車道照明整備工事として、照明柱の建て替えを1基、照明灯具交換を13基行い、総額で1260万円となっております。また、12月末までに歩道照明45基、車道照明6基が球切れとなり交換しており、費用につきましては合わせて86万円となっております。

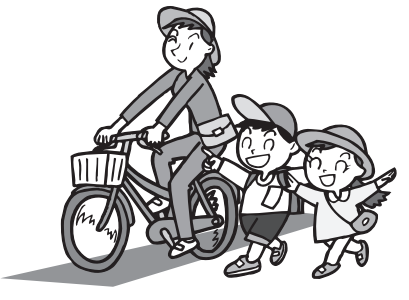

私学の誘致について

平野　芳子（政風会）

問　私学の誘致について、現状と今後のスケジュールについてお伺いしたいと思います。

市長は選挙での市民との約束の中で、六大学の誘致ということを述べてらっしゃいます。

昨年の12月議会の中でも、宝議員の一般質問で、数校から進出の可能性について打診があり、また、小学校についてもお話がきているというご答弁がありましたが、お子さんのいらっしゃる方々から、「本当に来るのでしょうか」ですとか、「明治か早稲田が来るそうですね」というような具体的なお話も耳にいたします。

このように、皆さんの関心がかなり強いのではないかと思われますが、私学の誘致についての進捗状況を、また、具体的な内容について市長のお考えをお伺いいたします。

答 **市長** 私学の誘致に関連してでございますけれども、近年、市民の教育ニーズが多様化し、市内の小・中学生が都内や県内の私立中学・高校に進学するケースが多くなっています。

このようなことから、日の出地区に千葉県企業庁において確保されております高等学校用地の土地利用を促進し、私立学校の誘致を促進することが有効ではないかと考えているところであり、これまで数校から進出の可能性について打診があったところです。

その数校ですけれども、小・中・高のいずれなのか、全国的な少子化の中で小学校のみの進出の希望がありますし、小・中あるいは中・高、また高校のみといった様々な組み合わせを、現在それぞれの法人側で検討中と聞いており、そういった意味で、現在のところ具体的な協議には入っていないところです。

今後、具体的な協議に入れる環境となりましたら、土地所有者であります千葉県企業庁などの関係機関と十分な連携・調整を図り、誘致の実現に向けた協議を進めていきたいと考えております。

元町のまちづくりについて

深作 勇（きらり浦安）

問 浦安駅周辺地区の再整備につきましては、初当選以来これまで何度となく一般質問をさせていただきましたが、未だなかなか具体的な進展が見えない状況となっています。

そこで、市は平成19年3月に取り組み方針を策定して事業協力者、提案者の株式会社コスモスイニシアとともにステップ1事業（浦安駅前整備の中で第1段階として取り組むエリアでの事業）の具体化に向け検討を進めており、昨年、同社から提案された計画案の見直しを行っていると伺っていますが、その後の検討状況を、また、堀江・猫実B地区土地区画整理事業については、平成16年から地区住民や権利者と話し合いを重ね事業着手に至ったと認識していますが、事業が進んでいく中でどのように話し合いを進めてきたのか、これまでの取り組み状況について併せて伺います。

答 **都市整備部長** ステップ1地区の検討状況につきましては、事業協力提案者から施設計画及び事業計画等が示されましたが、施設の内容や事業収支の問題など多くの課題があったことから、現在、ステップ1に盛り込むべき公共公益機能と事業収支との関係を中心に再検討を行っているところでございます。また、堀江・猫実B地区土地区画整理事業については、平成16年より仮称新中通り線沿線の市街地整備について、地域住民の方々とまちづくり・道づくりを考える会の中で整備のあり方や進め方などについて話を進め、整備の基本方針を取りまとめたところでございます。

そして、平成18年5月には土地や建物の権利関係者で構成するまちづくり協議会を設置し、区画整理事業で事業を実現することについて話し合いを重ね、多くの方々にご理解をいただくことができましたことから、事業実施に向け取り組んでいるところでございます。

平成22年度からは猫実地区より工事を進めており、移転についてはまちづくり協議会、整備については地区住民説明会を通じ、工事の進め方や具体的なスケジュール、安全対策などについて地域住民の方々と話し合いを進めております。

高齢者支援施策について

美勢 麻里（日本共産党）

問 現在、浦安生まれ浦安育ち、浦安にずっとお住まいになっていて、浦安を出ることを考えていなかった方が、浦安市特別養護老人ホームに入れず、市内の介護つきの有料老人ホームは高すぎて入所できないと、やむなく浦安から出て、南房総や四街道など、また、県外の茨城県などの施設に入所しなければならないという相談が多くなっております。

調べてみますと、浦安市以外の介護老人保健施設や介護療養型・医療方施設を利用している方は、現在109人ということで、ご家族も、毎週会いに行けないと嘆いております。そこで、浦安市の特別養護老人ホームへの入所希望者の実人数について、性別、要介護度別でお尋ねいたします。

また、高齢者で賃貸住宅にお住まいの方から生活相談を受けるたびに、市営住宅が十分にあったなら高齢だからという理由で入居を断られることもなく、経済的にも今以上に困窮することはないのにと、市営住宅の充実を求める意見が大変に多いのが現状です。以前にも「公営住宅全般について、そのあり方から検討していくべきもの」と、答弁をいただいていますが、今どのような検討をされているのか併せて伺います。

答 **健康福祉部長** 浦安市内の特別養護老人ホームにつきましては、平成23年1月1日現在で入所希望者の実人数は305名、性別では男性が88名、女性が217名となっております。

要介護度別に申し上げますと、要介護度5の方が41名、4の方が65名、3の方が78名、2の方が70名、1の方が51名となっています。

答 **市民経済部長** 平成20年度に、浦安市住生活基本計画を策定しており、向こう10年間の本市の住生活関連施策の基本的な方向を明確にしています。この中で、高齢者や障がい者等の住宅、セーフティネットについて、既存市営住宅を有効に活用するとともに、民間住宅市場との連携により整備を図っていくものと位置づけています。

これを踏まえ、市営住宅における具体的な対策といたしましては、募集時の当選確率での配慮、あるいは空き室状況に応じ応募用件を高齢者や障がい者等の特枠世帯に限定するなどの配慮を行っています。

少人数教育について

元木美奈子（日本共産党）

問 央教育審議会分科会の学級規模の引下げを求める提言を出したことに基づき、文科省が少人数学級推進計画案を発表いたしました。同案の中身は、2011年度には小学校1、2年生を35人学級とし、2012年度からは毎年1学年ずつ35人学級を導入、中学校では2014年度から毎年1学年ずつ35人学級とし、全ての小・中学校で35人学級を導入した後、段階的に30人学級へ移行するというものであり、このために必要な教員の数は、新たに2万人ということであります。

残念ながら、予算編成の段階で新年度は1年生だけとなりましたが、国による学級編成基準の引下げは実に30年ぶりの改定であり、歴史的な非常に評価できることだと考えております。

今年度策定の浦安市教育ビジョンは、本市の平成22年度から31年度までの10年間の子ども像や学校教育の目指す方向性を示すものであり、その実現のための施策について市民にわかりやすく提示し、その実施を確実なものにしていくことが目的であるとしています。ところが、この教育ビジョンは、少人数教育の位置づけが少人数教育推進事業とあり、少人数学級の実施についてはうたわれておりません。この点についてお尋ねいたします。

答 **教育総務部長** 少人数推進計画が市独自の施策により展開できるのに対し、少人数学級は法令の範囲内で行うため、「推進」と示すことはできませんでした。

教育ビジョンでは、5つの目指す子ども像を実現する重点の一つとして、一人ひとりの個性や能力を大切にし、個々の教育的ニーズに応じた支援の充実を図ることを掲げました。

本市がこれまで推進してきた少人数推進教育は、学習形態などの工夫により、一人ひとりの理解度や興味・関心に応じたきめ細やかな指導ができることです。また、児童・生徒一人ひとりの発表や発言の機会が増えることで、授業が活発にもなります。

さらに、教員と児童・生徒間の関係も緊密になり、生徒指導上の課題に即した個別指導の充実が図れるなど様々な教育効果が挙げられます。今後も、市独自の少人数教育推進の充実を図っていきたいと考えております。

将来も安心して暮らし続けられるまちについて

西川 嘉純（政風会）

問 私は、持続可能な行政運営、そして子どもにツケを回さない、この2点を掲げ、市民の皆様より議席を預からせていただきました。その達成のために、これまで広告料収入やネーミングライツといった財源確保の取り組み、シティプロモーションや単身、若年、若年夫婦への民間物件家賃補助制度といった定住誘導施策、そして効率的で効果的な行財政のあり方を一般質問及び委員会質疑等で市長並びに当局の皆様と議論をさせていただきました。

市民の皆様とお話をしていると、将来への不安が大変根強いのがわかります。

目を国に向ければ、債務の残高と、驚くべき勢いで増えていく利息、そして崩壊寸前の年金をはじめとした社会保障施策、このような中で子どもたちに夢を持てなどとはとても言いづらい環境を政治はつくり出してきてしまいました。

他の自治体に目を向ければ、我が家の春を謳歌した新興自治体の急速な高齢化による都市の老いによる衰退は枚挙にいとまがないのが現実です。将来の不安を残したまま、活力あるまちづくりなどできません。

そこで、杉並区では基金を積み立てて基金利子によって財政運営を賄う財政の強固なダムをつくるとしています。将来の税収不足を補っていく施策として、基金運用による財政運営も一つの手段と考えますが、当局の考え方をお伺いいたします。

答 **財務部長** まず、基金を運用した場合、当然運用益が生じてまいりますので、これをもって将来の税収不足を補っていく、こういった点は理論上可能とは考えておりますが、その前提といたしまして、現世代の住民が将来の財源確保のために税金から積立を行うということになります。

現在、本市では行政課題が山積しており、今後も財政需要が増加していくことが予想されますが、こうした中で、現状の市税を最大限に活用し、財政需要充足の原則に立って行政水準の向上を図っていくことが基本であると認識しております。

危機管理について

堤 昌也（無所属）

問 富岡自治会では毎年恒例のもちつき大会に併せて防災の集いという画期的なイベントを行いました。おもちと一緒にサバイバルフーズや非常食が振舞われ防災講演会も開かれたイベントでした。市内でこういった大規模なイベントが開かれるのは恐らく初めてではないかということでしたので、今後も市内の各自治会に広まっていってほしいと、そして一回限りの点ではなく、継続的な線になってほしいと強く思いました。

そんなこともあり改めて考えると、自助や公助は勿論ですが、ともに助け合う共助の重要性を改めて感じたイベントでした。

防災、有事の際の共助を考えた場合、日ごろからのコミュニティづくりが何よりも大切なのは当然だと思いますが、最近、無縁会社という言葉があるように、特に単身世帯、マンションに住んでいる方は隣に誰が住んでいるのか知らないといった事例が多く見られます。そういったことも踏まえて、市当局の考える防災のためのコミュニティづくりについてお尋ねします。

答 **教育総務部長** 防災のためのコミュニティづくりにつきましては、災害時の被害の軽減を図る上で、共助による防災活動の基本となるものと考えております。

家族、ご近所、自治会など地域の方々が一体となり、助け合いや連携の輪を広げ、自分たちのまちは自分たちで守るという共通の認識を持つことが非常に大切なことであり、災害時に円滑に助け合える関係を築くためには、日頃から親睦・交流を深め、連帯意識が醸成されるよう自治会活動等を通じたコミュニティの形成が何よりも大切であると考えております。

本市ではこれまでも自治会活動を中心とした地域コミュニティの推進を積極的に図ってきているところであり、市内各地区の自治会においては、毎年大変多くの地区住民の参加のもとに夏祭りや秋祭り、もちつき大会などが開催されているほか、防犯や環境美化活動等さまざまな活動を通じてコミュニティを深めていただいております。

今後ともこれらのコミュニティ活動と密接に連携することにより、地域の防災活動がさらに効果的に推進できるものと考えております。

各常任委員会の審査から

第1回定例会で、所管の委員会に付託された各議案及び陳情は、3月7・8・9日総務常任委員会、3月10・11・14日教育民生常任委員会、3月15・16・17日都市経済常任委員会でそれぞれ審査されました。

ここでは紙面の関係で、委員会で行われた主な議案の質疑及びその答弁の要旨について掲載いたします。

総務常任委員会

議案第1号　平成22年度浦安市一般会計補正予算（第5号）

問　利子及び配当金の中の総務費基金利子についてでございますが、追加のものと更正減のものと利息ということでこの差が出ておりますが、この追加、そして補正の更正減の理由についてお答えください。

答　基金利子収入、全体的に言えることは、6カ月の定期預金、こちらの利率が22年度当初予算で見込んだときよりも大体0.05ポイントぐらい低く実際はなってきました。通常では基金利子収入はほとんどが減額といった状況ですが、この中でとりわけ財政調整基金、それから庁舎建設基金利子収入の追加がございます。この点についてご説明いたしますと、まず財政調整基金についてはこれまで25億円を国債により運用してきましたが、このうち10億円分につきまして、国債の利率がここで低くなっていますので、地方債のほうに振りかえました。その関係で約1300万から増になりました。ただし、大口定期預金の利率が減ってきましたので、トータルとしては790万円余の追加という状況になりました。

それから、庁舎の基金利子収入ですけれども、こちらは40億円を日本国国債により運用してきました。その中で9月だったと思いますが、満期を迎えました。22年の当初のときには、そこで満期を迎えて、大口定期による運用を想定しておりましたが、庁舎建設のほうを一時中断しまして、その関係で満期になりました40億円分、これを引き続き地方債により運用をいたしました。その関係で、庁舎のほうも1900万円余の追加となってきているところです。

問　公共施設修繕基金繰入金が更正減になった理由を伺います。

答　22年度の当初予算では堀江中学校の大規模改修、それと総合福祉センターの空調設備の改修の財源として繰り入れを予定したところです。ただ、この2つの事業とも事業費が確定しまして、そこから国庫支出金等を差し引いた残りの一般財源相当分が縮小してきましたので、その分に対しての繰り入れとなりますので、今回9900万の減額となってございます。

議案第16号　松戸市ほか5市消防指令事務協議会規約の制定に関する協議について

問　千葉県内にある31の消防本部が千葉市と松戸市の消防本部2箇所にまとめ、6市の職員が合同で各地に指令を出すことになるわけですが、現状での本市の1日当りの通報件数と必要人員ならびに共同化された場合の全体通報件数と必要人数はどういうかたちになるでしょうか。

答　現在の本市の件数は1日当たり約25件、人数は3名で対応しているところであり、6市の年間の受信件数は平成22年の統計で約8万9千件、1日当たり約244件になっています。人数については、1班14名編成で3班42名での対応となります。

教育民生常任委員会

議案第1号　平成22年度浦安市一般会計補正予算（第5号）

問　国民健康保険基盤安定負担金がここでは2674万3千円ですけれども、この金額が前年度のこの時期と比べますと、約5倍近いのですが、その内訳について説明お願いします。

答　今回、基盤安定負担金が大きく増えた主な理由ですが、平成22年度からこれまでの6割・4割軽減を拡充しまして、7割・5割・2割軽減ということを実施したことに伴うものです。それで、この軽減分についての4分の3を県が負担するということになっておりますので、県の分が大きく増えたところです。

内訳としましては、7割軽減部分が約1420万円、5割軽減の部分が200万円、新設されました2割軽減の部分が870万円というところが主なところです。

問　特別支援学校通学支援事業の更正減ですが、金額的に大きいのではないのかと思いますので、減額の理由をお願いします。

答　当初予算の積算に当たりましては、高校1年生の数を手帳所持者数で26人と見込みまして、合計40人分、うち車いす利用の方が3人ということで、バス2台分の運行委託料2382万円を予算計上したところです。結果的に、市川特別支援学校への通学支援を必要とする方は21人で、バス1台分の運行委託料、年間118万4911円の支出見込みとなりました。

また、船橋特別支援学校への通学支援を必要とする方は3人で、こちらはリクライニング式車いす3台が乗車可能な福祉タクシーを利用した場合の料金助成として通学支援を行いまして、年間750万円の支出見込みとなりました。市川・船橋を合わせて1936万4911円の支出見込みとなりましたので、差額445万5千円を減額補正するものです。

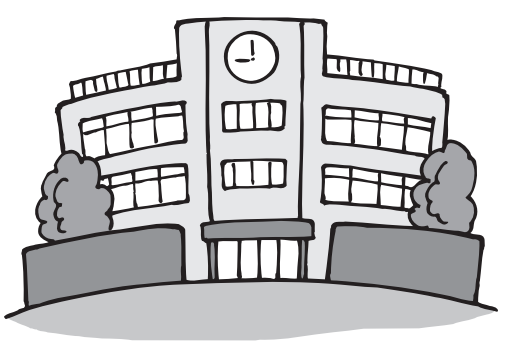

問　学校教育臨時教員等経費について、採用者の見込みが下回っているということですが、学校現場において何らかの影響が出ているのか伺います。

答　年度当初76名採用予定がこの時点では68名の配置としかできませんでしたので、8名の減でこれがそのまま8校当初の配置予定より少なくなっており、学校の少人数教育を推進する上では計画できない学年が生じました。

しかし、県費負担の少人数教員を配置したり、昨年度から配置している少人数専修教員が今年度から各学校を定期の期間巡回して、その推進教育の指導の実践をしてなるべく影響がでないよう工夫をしてきているところであり、一つの学校に少人数教員が一人もいないという学校はありませんので、学校の中で工夫をして回していただいているという状況です。

都市経済常任委員会

議案第1号　平成22年度浦安市一般会計補正予算（第5号）

問　車両水没損害賠償金ですが、これは何件分で計上しているのか。また賠償金の最高額あるいは最低額はどういうことになるのか伺います。

答　車両水没損害賠償金については、被害者が28人おります。あと、車両保険を使った場合に、その債権が損害保険会社に移ります。それが今現在18件ございます。それを合わせて5167万円の予算を計上させていただきました。

交渉をしている中で、最低につきましては、すべてが損害保険会社に移っている方もおりますので、最低はゼロです。最高につきましては今、鋭意交渉しておりますので、最高金額についてはまだ未確定な状況です。

問　コミュニティバス事業についてお尋ねしますが、この運行経費の補助金につきましては、金額がこの何年間で推移しておりますが、どのような考え方に基づきこの補助金が交付されているのかご説明をいただきたいと思います。

答　運行経費補助金の考え方といたしまして、基本的には運賃収入と運行経費の2つに大別できます。

運賃収入につきましては、基本的にはこれまでのトレンドを見ながら考えており、また運行経費につきましても、ベイシティ交通から事業計画で、どのくらい経費がかかるのか、その辺をきちんとヒアリングにて確認した上で予算を計上させていただいているところでございます。今回の補正につきましては、舞浜線の利用者が1便当たり2人多くなったと、それから運行経費が人件費等で少なくなったということで、900万円の減額計上をさせていただいたものでございます。

問　既存建築物の耐震改修事業についてですが、この耐震改修に当たりまして事前の耐震検査というものを簡易なものと非常に精密なものとに2段に分けてやっていると聞いておりますが、簡易な検査に当たる人員というのは、この部署ではどの程度人員確保できているのでしょうか。

答　既存建築物の耐震改修につきましては、簡易検査、それから一般的には分譲マンションのような固い建築物に対しては予備診断というものがありまして、予備診断をやった後に本診断という方向に移っていきます。

検査は、現地に専門家が行きまして、それに対して予備的に診断をする場合には、一般的に2人ぐらいの体制で現地にまいります。

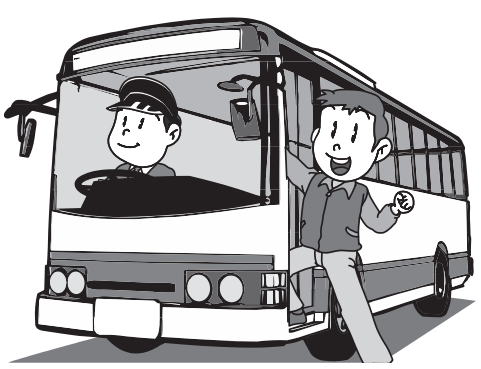

陳情の審査結果	
趣旨採択となったもの	
平成21年陳情第1号	コンテナルーム設置規制条例制定に関する陳情

会派代表質問

第１回定例会では、３月１日の本会議において、４人の議員がそれぞれの会派を代表して質問を行いました。

ここでは、紙面の関係で主な質問及びその答弁の要旨について掲載いたします。

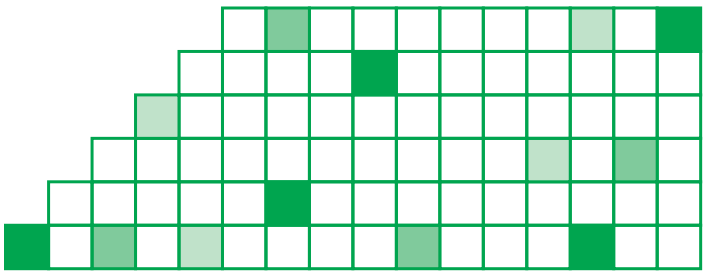

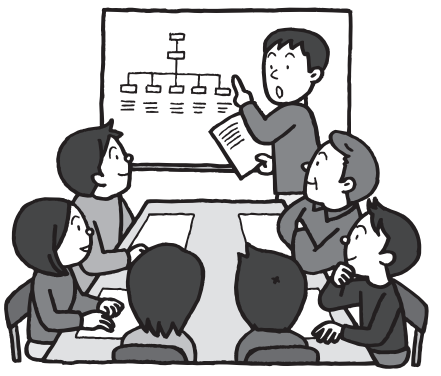

政風会

問　地方分権に伴う議会と行政のあり方を議論しなければならない時代が来ているように思います。近年、阿久根市、名古屋市の議会と行政の問題等がありますが、市長はどのように考えているのかをお聞かせ願いたいと思います。

また、ゆとりある本市の財政を唱えていますが、交付団体でもある名古屋市の市民税10％減税施策について市長はどのような考えを持っているのか伺います。

答　第2次実施計画に関連をいたしまして、執行部と市議会との関係についてのお尋ねがございました。

私も中央集権から地方分権へと基礎自治体を取り巻く環境も大きく様変わりしていく中で、現行の制度につきまして、時代の変化に対応し切れていないのではないかという率直な感想を持っております。阿久根市や名古屋市の事例もそのあらわれではないかと私は感じております。

今の地方政治のシステム、制度のあり方については、今申し上げましたように時代に合わせて広く国民の中で議論が喚起されるべきだと思っております。私自身は、阿久根市長や名古屋市長の政治手法には反発と違和感は覚えるものの、現在のような政治や社会経済が不透明な状況が続く時代におきましては、地方自治体の首長の強いリーダーシップが求められるものと考えています。

しかし、いずれにしても地方自治の目的は住民自治と住民福祉の実現であり、現行の二元代表制のもとで市政を発展させるためには、首長と議会は独立しながらも協力・牽制し、それぞれの権能を発揮していくことが重要だと考えているところです。

次に、名古屋市の市民税10％減税施策についてどのような考えを持っているのかというお尋ねでございますが、現在の地方財政は、歳出規模と地方税収入が乖離しており、この不足分を国庫補助負担金や地方交付税など国からの財源により補てんをせざるを得ない制度となっています。こうしたもとでは、現状の市税を最大限に活用し、財政需要充足の原則に立って、行政水準の向上等に充てられるべきものと私は考えております。

きらり浦安

問　施政方針について伺ってまいりたいと思います。

公約を実現していくためには何が必要なのか、そう考えたときに最も重要なのは、本市の実情というものを把握できていなければならないということでございます。これまで右肩上がりで増加してきた人口も間もなくピークを迎え、若いまちと言われてきた浦安も少子高齢化社会は確実に進行していますと述べられておりました。

そこで今後の急激な少子高齢化は本市でも避けることのできない大きな問題であると認識しておりますが、本市における今後の人口推計の見通しをお示しください。

また、市政運営の考え方の中で、サスティナブルシティについては浦安の歴史や文化を踏まえつつ持続可能な自治体経営を行っていかなければならないということがありますが、浦安の歴史についてどのような融合を図っていけるものと考えていますか。

答　第1次実施計画でお示ししました人口推計では、平成25年にピークを迎え、おおむね17万4千人になるものとご報告させていただいたところであります。今回の第2次実施計画の策定に際して行った人口推計では、新町地域の住宅開発のペースを若干見直しましたことから、ピークが5年ほど遅れまして平成30年に約17万4千人になるものと見込んだところが今回の見通しの大きな特徴でございます。

また、東京湾の小さな漁師町から一時は財政再建団体までなりました浦安町が、今日のような発展を成し遂げた背景には、黒い水事件や漁業権放棄と海面埋立て事業を英断した先人・先輩たちのご苦労があったからこそだと思っています。このことを忘れることなく、健全財政を維持しながら、無駄がなく、効果的で質の高い公共サービスをいつまでも提供していくことが、先人たちへの敬意と感謝につながり、ひいては浦安の歴史や文化を踏まえた市政運営とも言えるのではないかと考えております。

日本共産党

問　市長の施政方針について、自治体のあり方について、まず伺います。

自公政権が地方分権のかけ声で進めた地方切捨ての政治、平成の大合併や地方行革、国から地方への交付税、補助金などの削減は地方自治体の危機、地域社会の崩壊という深刻な問題を引き起こしました。

この1年半、実際に進んでいることは、さらなる住民福祉の切下げや地方自治の破壊、そして地域経済と地域社会の疲弊の加速です。

民主党政権は、あたかも地方を大事にするかのように地域主権改革などと言っています。しかし、これらは自公政権が進めてきた地方分権という名での地方切捨ての政治を丸ごと引き継ぎ、さらに加速させるものにほかなりません。

それは住民の福祉と暮らしを守るという自治体の原点を壊し、自治体が自治体でなくなっていく事態を一層深刻にしています。

16万市民の生命・財産を預かり、住民の福祉の増進を第一義的目的とする自治体の長という立場に徹すれば、市長が私と政治的立場は異にしていてもこの地域主権改革について、私が今挙げたその本質について市長とも認識が一致できる点が多々あると考えております。

民主党政権の地域主権改革についての見解を伺います。

答　民主党の地域主権改革についてのお尋ねですが、地域主権改革の柱は、地方自治体への義務付け、枠付けの緩和、基礎自治体への権限移譲、国の出先機関原則廃止、地方税財源の充実確保、いわゆるひも付き補助金の一括交付金化が掲げられています。

しかし残念なことにどの出先機関を廃止するかが具体的に明示されていないことや、一括交付金化の決定に各省の関与が強く残されていること、さらには地域主権改革戦略会議の議論の中で提言されました、現金給付は国、サービス給付は地方という原則が抜け落ちてしまっていることなどを考えますと私は到底評価できるものではないと考えております。

公明党

問　平成23年度施政方針並びに新年度当初予算について代表質問を行わせていただきます。

財政見通しと当初予算、また主な政策事業として第2次実施計画で位置づけられた4つのリーディングプラン、平成21年度実施の市民意識調査を踏まえての新たな7つのプロジェクトについて構成されております。これは平成20年に制定されました浦安市第2期基本計画に基づいての第1次実施計画、そして第2次実施計画と継続事業も多くあること、また見直し事業並びに事業計画を達成され終了となる各事業があるものとは承知をいたしております。

そこで、このたびの平成23年度及び平成26年度までの財源確保の展望についてまず伺っておきます。

また、国の当初予算関連法案が成立しなかった場合の本市への影響について伺います。

答　施政方針及び新年度当初予算に関連をいたしまして、平成23年度及び平成26年度までの財源確保の展望についてのお尋ねがございました。

私は、政策公約を着実に実施していくため、また直近の民意を行政計画として迅速に反映できるよう、平成23年度を初年度とする第2次実施計画を策定いたしました。

この計画の中では、平成29年度までを念頭に健全な財政運営の維持を目的とし、財政収支の面から確認・検証するため、長期財政収支の見通しを試算しております。現時点の試算としましては、市税をはじめ国・県支出金などの特定財源に加え、財政調整基金の一部活用なども見込み、財源の確保が図れているものと私は判断しております。

また、国の関連法案が成立しなかった場合の本市への影響については、まず特例公債法案が成立しませんと予算の約4割強が執行できない状況となりますので、新年度になって法案成立まで時間が係るようであれば本市におきましても大きな影響が生じてくるのではないかと考えております。税制改正法案においても市税となります法人税割についても若干影響が生じてまいります。

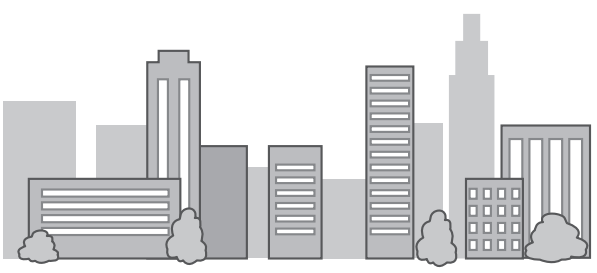

予算の審査

浦安市の向こう1年間の仕事の計画。

平成23年度各会計予算の総額は623億8000万円です。

常任委員会において当局に対し具体的な質疑応答が行われ、その結果は3月22日の本会議で各常任委員長から報告され、原案どおり可決されました。

総務常任委員会

問　歳入全般といいますか、やはり今非常に懸念されているのが国のほうで予算関連法案の成立が非常に危ぶまれているということで、前提として1点、地方、本市に与える影響というのをまず確認でご答弁をお願いいたします。

答　先般、本会議でも説明があったかと思いますが、まず国債を発行する関係の法案、こちらにつきましては、4割強を国債に頼っておりますので、この法案が通らなかった場合、6月ぐらいまでは何とかなるのではないかという話もありますが、関連して市に対しても何らかの影響があるものというふうに考えております。

また、子ども手当関連法案につきましても、これが年度内に通らなかった場合、恒久法であります児童手当法、こちらが復活してまいりますので、その支給に関して6月までの支給に間に合うかなど、本市に対して何らかの影響が出てくると理解しております。

問　施政方針の中からお伺いをしていきますが、まず施政方針の5ページの部分ですが、中段ぐらいに施策事業を企画、また調整する部署と事業の見直し、改善を図る部署を統合することで、市全体の施策事業を効率的に管理できるよう、行政改革推進室の行政改革に関する部分を企画政策課に移管し、新たに行政経営室を設置されるというところであります。

かねてから一体的に運用したほうが効率的、効果的な行政運営ができるのではないかというご提案をしており、この部分に関しては、非常に大きな期待をしているところでありますけれども、具体的にこの行政改革推進室の行政改革に関する部分というのは、どのような事務を移管をさせる予定なのか、ご答弁をいただけたらと思います。

答　現在、総務課にございます行政改革推進室が扱っております改革に関する部分、いわゆる事務事業評価並びに行政の守備範囲、そういったものを企画政策課のほうに持ち上げまして、事業を立案する部署と削減する部署、削減するだけでなく、それを新たな事業展開に進めていくという形で行政経営室を設けました。

教育民生常任委員会

問　任意予防接種事業ですが、最近新聞で、このワクチンの同時接種によって子どもさん5人が亡くなったとか、そういう新聞報道がされて、3月6日の時点では、専門家8人の検討会を開いて、今後の対応を決めるということでありまして、この調査検討会の結果、9日の報道では、現段階ではワクチン接種と死亡の間に明確な因果関係は認められないとの結論づけたということでございます。この問題に対して市はどのようにこの対応をされるのか、お尋ねをいたします。

答　そのような内容の報道が3月4日にございましたが、3月5日土曜も開業している医院さんがございますので、この市内の医療機関にヒブ・肺炎球菌には接種を見合わせてくださいということ、また、同時期に子宮頸がんワクチンにつきましても、通知をしてお願いをしてまいりました。

問　給食費徴収金の過年度分に関して、前年度と比較して大分徴収率が上がっていますが、今後の見通しとして、どの辺ぐらいまで徴収率を上げていけるものだと考えているのか、お考えをお願いします。

答　実施したことなどにより、現年度分の収納率が向上しております。不納欠損額についても、減少してまいりましたが、反面、裁判上の和解などで支払いが継続していくというような未納者が増えてきております。こうしたことから、今後過年度分の収入未済額は増加していくものというふうに考えております。

裁判におきまして、和解により分納になったものについては、納付を今後も促していきますが、判決の出たものについては、弁護士と相談しながら、強制執行を視野に入れた徴収を考えていきたいと考えております。

都市経済常任委員会

問　新年度の都市整備部所管の予算編成に当たりまして、どのような方針で当たられたのか、お伺いいたします。

答　たりましては、やはり基本構想、23年度当初予算の編成に当いたしましては、都市整備部と基本計画に掲げられました安全都市、快適環境都市、この実現のために何をすべきかと、こういった視点におきまして予算編成をさせていただいた状況でございます。

具体的には、緊急冠水対策事業などの排水対策事業、また、併せまして浦安駅周辺の再整備に向けた検討経費、あるいは堀江・猫実B地区土地区画整理事業費を引き続き計上させていただいています。

また、さらに地域の特色を生かしたまちづくりと、このような視点から、その支援関係の予算も計上して、22年度予算と比較し、堀江・猫実B地区土地区画整理事業の関係で12億程度の減となっておりますが、33億円程度の予算計上をお願いしたものです。

問　就労支援の部分の障がい者の職場実習の奨励金についてでございますが、30万円ほどでございますけれども、実際に各企業においてそれなりにきちんと雇用しなければいけないという現状があるわけでございます。

この辺の対応、23年度どのようにお考えになっているのか伺います。

答　障がい者の職場実習奨励金では30万ですが、予算額としてございます。

周知の方法については、年2回広報やホームページ、あと商工会議所だよりなどに掲載しまして、障がい者の職場実習の奨励金というものを強く中小企業のほうに広めまして、なるべくこの制度を活用していただくような方向で考えております。

平成23年度 予算に対する討論

【反対】

国が住民の暮らしを脅かす仕打ちをしてきたら、それに立ちはだかって住民の暮らしと福祉を守る防波堤の役割を果たす、これが本来の自治体の仕事です。ところが、多くの自治体は国言いなりに、暮らしや医療、福祉、子育てなどでどんなに深刻な実態があり、住民の願いが切実であっても、国の制度以上のことはやろうとせず、国が制度を改悪すれば一緒になって住民に痛みを押し付けています。

代表質問で民主党の地域主権について市長の見解をただしたのに対し、市長は「評価しない」との答弁でした。地域主権改革の本質は、保育所、障がい者施設をはじめ社会保障や教育などの各分野で国が定めた最低基準さえ取り払い、住民福祉の機関としての自治体の機能と役割をさらに弱めることであり、さらに「官から民へ」のかけ声で保育所や学校給食、公立病院などの民営化や民間委託、各種施設の指定管理者制度への移行など、国と地方公共団体の公的責任、公共サービスを民間任せにしてしまう、まさにナショナルミニマムを崩すものであることです。

ところが、市長が「評価しない」という答弁とは裏腹に、地域主権改革の先取りである政策展開と、国の制度以上のことはやろうとしない姿勢が、予算審議の中で以下のとおり明らかになりました。

先取りの一つは長期包括責任委託で、クリーンセンター業務を10年間にわたって、141億2835万円という巨額の予算で進めようとしていること。先取りの二つは、協働の名のもとに、提案事業として6つの事業をNPO法人や市民団体、さらには株式会社に委託していること。先取りの三つは、明海地区へのこども園構想です。また、国民健康保険の問題でも、国の言いなりで、国制度以上のことはやらない姿勢が浮き彫りになりました。

住民の福祉を守るという自治体の原点と、災害から命と暮らしを守るという自治体の責務は一体であり、浦安市がその本来の姿に真摯に立ち返ることを強く求めて、反対討論といたします。

【賛成】

今定例会に上程されました全議案に対し賛成の立場から、特に、平成23年度予算の主要施策事業の新規事業について個別具体的に賛成討論を行う予定でありましたが、中町、新町の被災状況を見ますと、この地域の市民生活を一時も早く復旧することが喫緊の要事でございます。

このようなことから、この場におきましては全議案に対し絶大なる賛意を表するにとどめ、市職員の皆様のこれからの奮励努力を期待いたしまして、賛成討論といたします。

本市への視察来庁（1月～3月）

1／18　愛媛県今治市（中央図書館の運営について）
1／25　愛知県西尾市（マーレのPFI方式について）
1／26　埼玉県入間市（学びサポート事業について、中央図書館の運営について）
1／28　千葉県柏市（中央図書館の運営について）
2／2　千葉県柏市（公会計制度について）
2／8　北海道北見市（中央図書館の運営について）

市議会を傍聴しましょう

議会がどのように行われ、皆さんが選んだ議員がどのように活動しているかを知るには、本会議を傍聴するのが一番です。

本会議を傍聴される方は、傍聴人控室で会議当日に受付をいたします。

なお、各常任委員会等は、委員長の許可を得て傍聴することができます。

車椅子での傍聴もできますので、議会事務局までご連絡ください。

編集後記

本号は、第1回定例会について、編集をいたしました。

さて、私どもは今号をもって任期を終了することになりました。

任期中、皆様方のお陰をもちまして大過なく「議会だより」を発行することができましたことを深くお礼申し上げます。

今後ともますます「議会だより」をご愛読いただきますとともに、一層のご支持をお願い申し上げます。

お気づきの点やご意見がございましたら、左記までお知らせください。

浦安市猫実一丁目1番1号
浦安市議会事務局
☎（351）1111
内線1804
Fax（351）1140
✉ gikaijimukyoku@city.urayasu.lg.jp

うらやす議会だより編集委員会
◎西山　幸男　○末益　隆志
秋葉　要　深作　勇
広瀬　明子　美勢　麻里
鈴木　家康　西川　嘉純
◎委員長　○副委員長